

市長会見の項目（概要）

と き：令和2年8月20日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ コロナ禍における教育活動への支援について

<担当：教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9190>

<担当：教育委員会事務局総務部総務課（ICT推進グループ） 電話：06-6208-9079>

【フリップあり】

- ◆ 令和2年度における大阪市立小学校、中学校、高等学校で実施する修学旅行等の宿泊学習については、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、9月1日から実施できる旨を各学校園に通知している。
- ◆ 実施にあたっては、旅行実施前の2週間程度を感染防止対策等の徹底期間とし、重点的に健康管理を行うとともに、この期間に体調不良等となった場合は、医療機関の受診を経たうえで参加してもらう。また、旅行先においても手洗いをはじめとした感染予防対策を徹底し、体調不良の児童等が出た場合に受診する医療機関を事前に確保するなど、児童生徒の安心・安全を第一に考え、万全を期した感染対策をとる。
- ◆ なお、旅行先の感染予防対策や医療機関の確保等が難しい場合には、計画の見直し、変更を行う。
- ◆ 万が一、旅行直前や旅行中に児童等の感染が判明した場合は、旅行の中止や行程の変更が生じ、旅行業者と調整を図ったとしても、契約に基づいたキャンセル料が発生することが見込まれる。
- ◆ そのため、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行自体の中止や個人のキャンセルが生じた場合は、キャンセル料の全額を公費負担とすることにより、子育て世帯を支援していきたい。
- ◆ また、新型コロナウイルス感染症による休校措置に備え、児童生徒の学びの保障のため、令和2年度末までにすべての大阪市立小学校・中学校でオンライン学習が実施できるよう、取組を進めている。
- ◆ 7月から8月に実施した、小中学校12校でオンライン学習の試行実施では、参加した児童生徒から、「集中して学習に取り組めた。」「わからないことは直接質問できるし、先生とやり取りができるのがうれしい。」など、肯定的な意見が聞かれた。
- ◆ 一方、端末・WEBカメラ等機器の不足や教員のオンライン学習におけるスキルやノウハウの不足が明らかになった。
- ◆ 今後、機器を購入し環境整備を行うとともに、基本スキルの習得研修、試行実施を踏まえたブラッシュアップ研修を実施する。
- ◆ 9月以降には、学校休業時の実施に備え、小学6年生、中学3年生用のモバイルルータを整備し、10月末をめどに全学校で放課後学習や土曜授業、また、中学3年生については、テスト前の補習などでオンライン学習に取り組む。他の学年についても、11月以降の1人1台の学習者用端末の整備等にあわせて、順次オンライン学習に取り組む。
- ◆ なお、1人1台端末の活用については、デジタルドリルの活用など個別最適化された学びの実現に向けた第一歩であると考えており、中長期的な課題として、今後、総合教育会議の場で、幅広い議論を進めていきたいと考えている。